

魅力的な林業の実現に向けた林業事業体の 経営基盤の強化について

【担当省庁】農林水産省

林業を魅力的な成長産業にするため、林業事業体の経営基盤の強化につながるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 各事業体の強みを活かすため、森林組合と民間事業体が連携し、事業地の確保に向けて、地域との合意形成を図る取組などを総合的に支援する「森林の集約化モデル地域実証事業」の十分な予算確保と京都府の取組の採択
- 森林整備の効率的な実施と安全確保に不可欠な高性能林業機械や資材運搬用のドローンなどの導入を促進するため、「林業・木材産業循環成長対策」の十分な予算確保及び補助要件の緩和など柔軟な制度運用
- 経営力に優れ、持続的な林業経営を実践する地域林業の核となる事業体を育成するため、他の事業体の目標となる先進的な事業体を認定する新たな制度の創設

【現状・課題等】

■森林組合と民間事業体の連携による事業地の確保への支援

- ▶ 森林資源が充実する中、主伐・再造林等資源の循環利用の推進による林業の成長産業化を図っていくには、各事業体の強みを活かすため、森林組合と林業事業体が連携して事業地を確保することにより、経営基盤を強化することが重要
- ▶ 府内の林業事業体は、間伐・保育作業を得意とする森林組合や、皆伐作業を得意とする民間事業体など、各々が得意分野を持っており、確保した事業地において、互いに連携し協業することで、伐採・植栽・保育までの長期的な取組の実現が可能となり、持続的な事業量の確保等による経営基盤の強化につながる。
- ▶ 京都府では、市町村が実施した意向調査実施箇所のうち、所有者からの同意がモザイク化し集約化が進まない箇所について、市町村、森林組合、民間事業体などの関係者が地域のまとめ役となり、合意形成を進めることで、集約化の一層の推進に取り組む。

■木材生産や再造林の効率的な実施

- ▶ 生産性の向上に資する高性能林業機械の導入に係る国庫事業の補助要件は、年間3,000 m³以上の素材生産の実績が必要であるが、素材生産量3,000 m³未満の中小規模の林業事業体が約7割を占める本府の実態を踏まえると、実績要件の緩和が必要である。

京都府 の担当課	農林水産部 林業振興課 (075-414-5006)
-------------	----------------------------

■先進的事業体を認定する制度の創設

- ▶ 府内の林業事業体数は、令和4年度末時点で130者あり、そのうち素材生産量が500 m³未満の事業体が6割を占めるなど、全国平均（約5割）と比べて経営規模が小さな事業体の占める割合が高い。
- ▶ こうした中、令和5年3月に関西圏初の林業事業体等の団体である「京都府木材生産業者等連絡協議会」が、府の伴走支援により設立され、会員間や行政との意見交換や、相互連携による事業地の確保、更には社会的地位の向上などを目的として、事業体の経営強化に向けた活動が展開されているところ。
- ▶ 林業を魅力的な成長産業にするには、林業事業体の「見える化」により社会的な評価を受ける環境を整備する必要があり、そのためには、国による先進的な事業体を認定する制度の創設が有効

【国の事業等】

■概算要求〔農林水産省〕

- ▶ **森林の集約化モデル地域実証事業 3億円（新規）**
循環利用に取り組む林業事業体に森林の集積・集約化を進めるための、森林の将来像の作成・共有、境界確定等を支援
- ▶ **林業・木材産業循環成長対策 71億円（令和6年度予算65億円）**
高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援

【京都府の取組】

■次世代林業を担う林業事業体総合支援事業（令和6年度予算402百万円）

- ▶ 林業の成長産業化と適切な森林管理の両立を目指し、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から総合的に支援

■京都府木材生産業者等連絡協議会

- ▶ 民間の素材生産業者等による関西圏初の団体として、府の伴走支援により設立

【設立年月日】令和5年3月18日

【設立の目的】

会員（府内木材生産業者等）が、自由な意見交換や相互の連携を通して、次代を先取りした経営を目指すことで、社会的地位の向上及び林業の魅力ある産業への発展を図り、森林資源の循環利用に寄与し、地域振興にも資する。

【活動内容】

- （1）会員相互の交流と情報の交換
- （2）関係行政機関との密接な連携による情報共有や意見交換
- （3）木材生産業等に係る技術の向上や経営の改善に資する活動他

【会員数】53者（R6.4.1現在）

【役員等】理事8名、監事1名、オブザーバー1名（府職員）